

# 地方の道路整備財源の充実を求める要望書

日頃は我が国の発展と国民生活の向上のために、大変なご尽力を賜っておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

さて、道路は、国民の日常生活や活力ある社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であり、豊かで快適な生活環境の創造や安全・安心な地域づくりを推進する上からも、その計画的な整備はより一層重要となっています。

県土が広大な上に中山間地を多く抱える本県においては、自動車は重要な移動手段となっていますが、複雑な地形と脆弱な地質条件から、道路整備の改良率は全国平均を下回っており、主要な幹線道路をはじめ医療や通学等生活に密着した道路の面においても整備が十分とは言えない状況であり、県民は都市と地方の格差を実感しています。

こうした中、昨年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、税収の全額を道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みを改め、毎年度の予算において道路歳出を上回る税収は一般財源化することとされ、最近就任した福田首相も「衆院予算委員会で、『昨年末の閣議決定の趣旨に沿って運用する』と述べ、一般財源化の方向性に理解する姿勢を見せた」と報道されました。

また、民主党は道路特定財源について「『自民党族議員の利益誘導手段だ』として、一般財源化を打ち出す方針だ。3月に期限が切れる予算関連法案の租税特別措置法に基づく揮発油税（ガソリン税）の暫定税率を、ゼロ税率まで見直す『リセット法案』を検討。」と報道されました。

しかしながら、地方は厳しい財政状況の中、国直轄事業をはじめとする真に必要な道路整備に道路特定財源のほかに多額の一般財源を投入している現状であり、しかも、先に指摘した本県の実情の他にも、今後、急速に老朽化する橋梁等道路施設等の安心・安全策など適切な維持管理が必要となること等から、道路特定財源の取扱いについては、地方における道路整備の実情や安全で安心な道路サービスを提供するための維持管理の重要性についても十分考慮する必要があります。

つきましては、本県を代表されている国会議員の皆様におかれましては、本県の実情を十分に熟慮され、受益者負担による合理的な制度である道路特定財源の趣旨を踏まえ、道路整備に必要な財源を安定的に確保するとともに、地方への配分割合を高めることや維持補修費に対する支援の拡充等、地方の道路整備財源を充実されるよう強く要請致します。

なお、長野県議会では、この道路特定財源問題については、過去に何度も意見書を可決し内閣総理大臣はじめ関係機関に意見書を送付するとともに、この9月議会でも「道路整備財源の確保と充実を求める意見書」を可決し要望しています。